



令和6年度は、昨年度実施した中学生アンケートや佐賀市部活動地域展開会議での検討結果（下記QRコード参照）を踏まえて焦点化した、3つの方向性の具体化に向けて取り組んでいます。

《方向性 1》 学校部活動としての活動量・活動内容の見直し

《方向性 2》 地域型クラブの立ち上げ・運営に関する支援

《方向性 3》 多様なクラブ・スクール活動への生徒参加の円滑化

中学生アンケート結果及び広報資料



今回は、《方向性2》の取組を中心にご紹介します。

01 “地域クラブ活動型モデル”に取り組んでいます！

今年度は、以下の2つのクラブに、既存の学校部活動の運営・指導を委託する形で、「地域の受け皿づくり」に係るモデル事業にも取り組んでいます。

1 総合型地域スポーツクラブ

平日も休日も地域クラブ活動（社会教育）

運営主体：NPO法人 スポーツ・フォアオール
指導者：大学教員／地域指導者（兼職教員含む）／大学生
種 目：軟式野球
場 所：佐賀大学グラウンド

R 5. 7月～R 6. 6月	R 6. 7月～
合同部活動 (東与賀・附属)	地域クラブ活動 (佐大ベースボールクラブ)

2 地元クラブ（新設）

休日のみ地域クラブ活動（社会教育）

運営主体：諸富ベースボールクラブ（諸富BBC）
指導者：地域指導者（兼職教員含む）
種 目：軟式野球
場 所：諸富中学校グラウンド

平日	休日
拠点校部活動 (諸富・芙蓉・川副)	地域クラブ活動 (諸富BBC)

主な検証内容

- ・「合同部活」・「拠点校部活」からの移行プロセス
- ・学校を介さない地域指導者の登録・労務管理
- ・地域クラブ活動の維持・運営に必要なコスト
- ・指導者・クラブの賠償補償
- ・指導者間、学校とクラブ間の連携・連絡
- ・地域クラブの要件（民間クラブとのちがいが）
- ・（大学生の活用）／（学校施設・備品利用ルール）等



【参考】地域クラブとは？

現在、地域クラブの明確な基準はありませんが、今後、国が、民間のクラブチーム等との区別について、地域クラブ活動の定義・要件等を示すとしています。

国ガイドライン（R4.12）を受けて、地域クラブの要件を独自に定めている自治体もあります。

（共通点）

- ☑部活動ガイドライン（休養日・活動時間等）に準じた活動
- ☑団体規約（会則） ☑営利目的でない
- ☑指導者資格保有または指導者研修受講 等

上記のとおり、部活動ではなく地域クラブ（社会教育）であっても、適正な活動量と質が求められています。

佐賀市においても、モデル事業を通して、地域クラブ活動の定義・要件を検討していくこととしています。

（注）現在、国において、令和8年以降の部活動改革の方向性について検討が進められており、令和7年春ごろに最終とりまとめが公表される予定となっています。

2つのクラブの関係者の皆様には、“地域移行が目的ではなく「手段」であり、改革を通して、健全で持続可能な「学校教育環境」「文化・スポーツ環境」を創っていくという本質的な「目的」達成のためにご協力いただいています。部活動地域展開の具体的な課題解決に向けた取組を通して、今後、地域クラブ設立を検討される団体等へのロールモデル構築を目指しています。

02 令和6年度 第1回佐賀市部活動地域展開会議を開催しました！

- 日 時 令和6年11月18日（月）9:30～11:30
- 場 所 佐賀市役所大財別館
- 委員等 渡瀬浩介座長、学識経験者、中学校長、市中体連、保護者代表、地域スポーツ関係団体、文化芸術関係団体、県教委（オブザーバー）代田昭久アドバイザー（オンライン参加）



会議配布資料・会議録等はこちらから



事務局から、今年度取り組んでいる「佐賀モデル（学校部活動適正化モデル）」と「地域クラブ活動型モデル」について進捗状況を報告後、以下の2つのテーマに沿って、委員それぞれの立場から意見をいただきました。

テーマ1 佐賀モデルの質の向上のためにできること

- 顧問のファシリテート力向上
- 佐賀モデルを反映した部活動規定の見直し（8時間程度／週の運用）
- 志向の混在（二極化）への対応
- 教職員の勤務時間との兼ね合い

テーマ2 地域の受け皿拡充のためにできること

- 地域クラブ活動の定義・要件等
- 平日の活動時間（指導者確保の観点から）
- 地域クラブの大会参加要件
- 受益者負担への理解
- 指導者・クラブの賠償責任

《テーマ1》主な意見

- ◆ ハイシーズン・オフシーズンはあるが、年間通して8時間/週程度で取り組んでいる。弾力的な運用を検討してほしい。
- ◆ 中体連でも令和8年以降の大会数の精選で動いている。
- ◆ 子どもたちの目標設定と活動時間の折り合いをどうつけるか。
- ◆ 佐賀モデルの本質的な目的は、まず学校部活動を改革し、時間や子どもたちの主体性、指導者の価値観など、地域展開に向けた環境を整えるということだ。
- ◆ 「質の伴わない長時間練習＝競技力向上」の価値観の転換が必要。
- ◆ 指導者は教職員ばかりでなく、地域人材の育成の視点を。

《テーマ2》主な意見

- ◆ 自治体間で差異がない地域クラブの認証基準が必要。
- ◆ 認証クラブは、部活動に準じた補助を受けられれば、急激な受益者負担を少しでも軽減できるのでは。
- ◆ 地域側でもファシリテート役の人材育成の視点が必要。
- ◆ 吹奏楽連盟でも課題と対策を話し合った。財源・人材・練習場所・モノの観点から指導者派遣等を検討したい。
- ◆ 理念からもスポーツ少年団も受け皿の1つとして想定。
- ◆ 活動の質や安全面の観点から、地域指導者には何らかの資格や研修を要件とする必要。
- ◆ 団体の賠償補償について研究の上、提案したい。

03 中学校の取組を紹介します！

昨年度の中中学生アンケート結果で、以下の実態が課題として浮き彫りになっていました。

- ✓ 「部活動」と「学校外の習い事」をしている生徒は**週19h超、年間960h（50週）**の活動量
（注）年間授業時数に匹敵する活動量
- ✓ 睡眠時間が**6時間以下**の生徒が**36%** ⇔ 推奨睡眠時間 8h30min

平常校時

朝の会	8:10	8:20
掃除	8:20	8:30
1校時	8:40	9:30
2校時	9:40	10:30
3校時	10:40	11:30
4校時	11:40	12:30
昼食・昼休み	12:30	13:20
5校時	13:25	14:15
6校時	14:25	15:15
帰りの会	15:20	15:30

短縮校時

朝の会	8:10	8:20
掃除	8:20	8:30
1校時	8:40	9:25
2校時	9:35	10:20
3校時	10:30	11:15
4校時	11:25	12:10
昼食・昼休み	12:10	13:00
5校時	13:05	13:50
6校時	14:00	14:45
帰りの会	14:50	15:00

上記の実態を踏まえ、市内の各中学校では、授業や部活動等を通じて、生徒がより充実した学校生活を送れるよう、時間の使い方を見直す工夫がされています。

今回は、以下の3つの視点を基に、ある中学校で試行中の校時表の見直し事例をご紹介します。この取組により、下校時間を25分早めています。

【見直しの視点】

- ① 生徒の放課後活動のゆとりを確保する（部活・社会体育・習い事など）
- ② 教職員が、生徒とより丁寧に関わり、寄り添える時間を増やす
- ③ 部活動の時間を平日、2時間程度とする（夏季）

複数の中学校で、新入生説明会において今後の部活動地域展開についてお話をさせていただきました。

また、各中学校の校内研修等でも、本市のコーディネーターや校長先生から佐賀市の取組について研修を実施しています。

【発行・お問い合わせ】
佐賀市教育委員会 教育総務課

電話：0952-40-7352
E-mail：kyoiku@city.saga.lg.jp

